

令和7年7月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年7月28日(月) 13:30～14:25

開催場所 庁舎 4階 第1委員会室

出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理者 多田 玲子
委 員 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 朽木 徳壽

事務局出席者 教育部長(中川)、こども家庭局長(福田)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(田中)、生涯学習課長(小林)、スポーツ・文化振興課長(古谷)、国スポ・障スポ推進課長(秋田)、幼児課長(橋内)、幼児課参事(辰巳)、図書館長(山本)、書記(宮城)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:30

市民憲章唱和(学校教育課長)

教育長

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程3 議案第7号 栗東市立幼稚園の廃止について と 議案第8号 栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について は関連しますので、一括議題とします。それでは、説明をお願いします。

幼児課長より説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

内記委員

こども園について、市としての管轄は市長部局ですか。教育部局ですか。

幼児課長

国での管轄はこども家庭庁になりますので、こども園につきましては市長部局になります。

幼稚園であったところについては、幼稚園と保育園に分かれていたのでそれぞれの管轄がありましたが、今回は一体化することで市長部局となりました。

内記委員

「幼稚園型認定こども園」と「幼保連携型認定こども園」としているのはなぜですか。

幼児課長

大宝こども園は、もともと幼稚園ということもあり、そのまま幼稚園型のこども園とさせていただいております。幼稚園の体制のままこども園化していますが、今後はニーズに合わせて幼保連携型にしていくこともあるかと思えます。

内記委員

大宝こども園については、管轄はこども家庭庁ですか、それとも文科省ですか。

幼児課長

大宝こども園については「幼稚園型」であり、市の条例でも幼稚園と位置付けていますので、教育部局となり、管轄は文科省となります。

内記委員

まだ幼稚園として残っている園をどうしていくか、方向性は決まっていますか。

幼児課長

治田幼稚園と大宝西幼稚園は、こども園化を検討しています。

内記委員

市の予算は、幼稚園とこども園は分かれていますか。

幼児課長

予算は今も分かれている状態にあります。

内記委員

こども園化していかないと、市長部局のほうには入っていかないということですね。

幼児課長

はい。

田中委員

こども園化について今後どのような計画があるか教えてください。

幼児課長

治田保育園は建物が古いので建て替えの計画をしています。改修ができれば、園児の状況を見ながら、法人の認定こども園化もして令和10年4月開園を目指して準備をしているところです。治田保育園が改修できれば、治田幼稚園については園児の状況を見ながら検討していきます。

大宝西保育園・幼稚園につきましては、どちらかをこども園化することになると思います。が、地域の様子や建物の状況を見つつ、計画を考えていきたいと思っています。金勝第2保育園についても、まだ人は少ないといえども法人化する方向で計画していきたいと思っています。

田中委員

一定のペースで法人化していくんですね。

幼児課長

はい。民間にやってもらう方向で考えています。

教育長

他に何かご質問等ございませんか。

それでは、質問もないようですので、これより 議案第7号 栗東市立幼稚園の廃止について 採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしにより議案第7号は皆様の同意をいただいたということで、承認いたします。

教育長

続いて 議案第8号 栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について ご意見等はございませんか。

全委員

意見なし。

教育長

それでは、議案第8号は原案通り、市長に回答することといたします。

教育長

続きまして 日程4 教育長公務状況報告 について、私から報告させていただきます。

教育長より報告

続きまして 日程5 報告事項①各課（館・所）の7月度事業進捗状況について 報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

ただいまの報告について、質問等はありませんか。

田中委員

それぞれの活動の中で、熱中症対策があれば教えてください。

教育長

各課にそれぞれ順番をお願いします。それでは学校教育課から。

学校教育課

学校での活動における熱中症については、体育や外での遊びが心配されるところですが、各校には暑さ指数に気を配りながら対応いただいています。水泳学習後に熱中症で救急搬送された例もあり、プールに入っているにもかかわらず水分補給しないと熱中症になってしまうことを情報共有しました。下校時の熱中症対策についても、水筒にスポーツドリンクを入れていただいたり、冷たいタオルを使用するなど、各家庭にも呼びかけしています。

教育長

中学校での部活動はどうですか。

学校教育課参事

部活動前に体育館などの活動施設の気温を測って、数字を見ながら活動しています。

幼児課参事

園では、暑さ指数や遊ぶ内容や場所に応じて、時間を決めて遊んでいます。今までは夏

の遊びは外で行っていましたが、夏の室内での遊びも充実してきているように思います。

スポーツ・文化振興課

体育館に冷風機を導入しました。歴史民俗博物館は、夏以外はかまどの火を焚いていますが、夏は暑いので中止しています。

国スポ・障スポ推進課長

環境省が示している熱中症予防運動指針や日本スポーツ協会が示している熱中症予防ガイドブックを参考に事務局で内規を定めており、暑さ指数が31以上になるときはスポーツ関係のイベントは中止するようにしています。

生涯学習課長

「放課後子ども教室」を実施している中で、安全対策マニュアルを策定しました。暑さ指数を参考にし、基本は小学校の体育館で開催していますが、暑いときはコミュニティセンターなどのエアコンの効いた施設で行っています。

図書館長

図書館はエアコンが効いていますが、汗をかいて入館された方を見かけたら注意深く見守るようにしています。館内での飲食はキャップ付きの飲み物は可としていますので、入り口に自動販売機もありますし、館内でも飲み物を飲んでいただくようにしています。最近では、マンホールカードをもらわれてすぐ帰られる方も多いですが、汗をかいておられる方については少し休憩するよう促しております。読み聞かせについては、本館の大会議室のエアコンがまだ直っておりませんので、エアコンが効いている別の部屋で行っております。保育園・幼稚園での移動図書館については、園の協力を得て、車を日陰に停めさせてもらっており、職員には、職場でアイスを用意し、それを持って行っていただくようにしています。

教育長

各課から状況をお聞きしましたが、教育委員会の管轄として全体で何か熱中症対策等があればお願いします。

(挙手なし)

教育長

先日、市民の方から、小学校低学年の児童が一人で下校しており心配だというご意見をいただきました。各学校には通知してもらったところです。

他に何か意見等はありませんか。

内記委員

国スポについて、ボランティアを募集されたとのことですが、高校生などの学生なのか、学生でない一般市民の方に協力いただいているのか、いかがでしょうか。

国スポ・障スポ推進課長

公募させていただいたのは一般市民の方です。それ以外に100人を超える高校生に競技補助員としてご協力いただきます。

内記委員

一般市民の観覧について、駐車場はどうされるのですか。

国スポ・障スポ推進課長

一般向けの駐車場は確保できない会場ですので、図書館やなごやかセンターなど市内各所を駐車場とさせていただきます。駅前では平和堂様にもご協力いただいて駐車場を確保し、駅と会場までのシャトルバスも運行させていただきます。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で 報告事項①各課（館・所）の7月度事業進捗状況について 終了させていただきます。

次に 報告事項②児童生徒数出勤・出席状況について 報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②児童生徒数出勤・出席状況について を終了します。

教育長

次に 日程6 その他①各課からの報告事項について、ございましたら挙手にてお願いいたします。

教育長

ないようですので、次に その他②次回8月度教育委員会定例会の日程について お願いします。

教育総務課長

8月の定例会の日程については、8月27日（水）午前9時30分からでいかがでしょうか。

全委員

27日（水）でよい。

教育長

次回定例会は8月27日（水）9時30分からお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、7月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14：25

